

高根沢町のバランスシート【普通会計】(平成19年度)

1 バランスシートとは

現在の地方自治体の会計制度では、単年度の現金収支フロー（流れ）を中心とする「現金主義・単式簿記」方式が採用されています。この方式では、現金の増減という面に着目して会計処理が行われるため、収支を明確にすることはできるもののストック（資産・負債）に関する情報は不足しています。

そこで、提供できる財務に関する情報を充実させるためには、資産をはじめとしたストックなどの情報が分かる企業会計的な「発生主義・複式簿記」の考え方を取り入れることが必要となります。

バランスシート（貸借対照表）は、こうした企業会計的な手法のひとつとして作成するもので、これまでに建設された施設や借入金などの決算時点における資産等の**ストック状況**を示すものです。

バランスシートの左側は、資金の運用状態（使いみち）を示すもので町の取得した財産などの「資産」が記載されます。また、右側には、資金の調達源泉である借入金などの「負債」や「正味資産」が記載されます。

したがって、バランスシートを作成することによって、町民がこれまで負担してきた税金や将来の負担となる町債などの財源を活用して、公共サービス提供の手段である資産をどのように蓄積してきたかを明らかにし、中長期的な視野でコスト（費用）の把握を容易にするもので効率的な財政運営に役立つものと考えられます。

2 バランスシート作成にあたって

このバランスシートは、平成12年3月に示された自治省（現総務省）「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づいて作成しています。

① 対象会計範囲

普通会計を対象とします。すなわち、

- ◇一般会計
- ◇宝積寺駅西第一土地区画整理事業特別会計

② 基準日

会計年度の最終日です。すなわち、平成20年3月31日。

③ 対象年度

平成19年度です。すなわち平成19年4月1日から平成20年3月31日までですが、出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、作成の基準日までに終了したものとして処理しています。

④ 有形固定資産

有形固定資産は、**取得原価主義**を採用し、昭和 44 年度以降の決算統計の普通建設事業費の額を表示しています。したがって、昭和 43 年度以前に取得した有形固定資産は計上されていません。

なお、土地取得費を除き、普通建設事業費の区分ごとに国で示した耐用年数に基づき**減価償却**しています。

⑤ 地方債

基準日における地方債残高から、流動負債に相当する翌年度予定元金償還額を控除した額を計上しています。

⑥ 債務負担行為

損失補償等のうち既に履行すべき額が確定している額を表内に計上することとしています。

その他の債務負担行為設定額については、表外注記としています。

⑦ 退職給与引当金

当年度末に在籍している職員が全員**普通退職**すると仮定した場合に支払う退職手当を計上しています。

⑧ 正味資産

国庫支出金・県支出金は、充当された施設の耐用年数に合わせて減価償却をしています。

3 バランスシートからわかること

平成 20 年 3 月 31 日現在で、高根沢町の**総資産**合計は**346億2,737万4千円**となりました。

一方、**負債**は全体で**97億4,418万5千円**、差引**正味資産**は**248億8,318万9千円**です。

町民 1 人当たりにすると、**総資産**が**111万9,142円**、**負債**が**31万4,928円**、**正味資産**が**80万4,214円**となります。

まず、資産のうち、行政サービスを提供する手段である有形固定資産の合計額は、290億2,422万1千円で資産総額に占める割合は 83.8% となっています。

また、資金としてすぐに活用できる現金・預金は 14 億 6,937 万 5 千円であり、この額は平成 19 年度普通会計の歳入総額（98 億 4,732 万 2 千円）の 14.9% にあたります。

一方、負債については、地方債が 71 億 2,982 万 3 千円であり、負債合計の 73.2% となっています。平成 20 年度中に償還すべき地方債は、流動負債の（1）に記載されています。

正味資産については、高根沢町が現在保有している資産の内、今まで支払わ

れてきた税金等により形成された一般財源等は、196億5,859万円で、正味資産の79.0%にあたります。また、町有資産のうち国の支出により形成された金額は、32億3,877万4千円、県の支出により形成された金額は、19億8,582万5千円となっています。

次に、主な分析指標について付記します。

①社会資本形成の当世代負担率=(正味資産／有形固定資産)×100= **85.7%**

社会資本形成の結果を表わす有形固定資産のうち、正味資産によって形成されている比率です。正味資産は主にいままでの世代の負担によって形成された社会資本の額を指しています。他方、負債は将来の世代の負担によって形成された社会資本の額を指します。したがって、この比率は、将来にも残る社会資本がどの程度いままでの世代の負担によって形成されたかを示すものです。

②将来世代の負担額=有形固定資産－正味資産= **41億4,103万2千円**
(住民1人当たり **13万3,836円**)

上記の比率と対をなすもので、いままで形成してきた社会資本のうち将来世代が負担していかなければならない金額を示します。将来世代も社会資本からのサービス提供を受けることから、応分の負担をすべきですが、その金額が多額になると将来の財政を圧迫することになります。

③予算額対資産比率=有形固定資産／普通会計歳入額= **2.95年分**

歳入総額に対する有形固定資産の比率で、ストック形成のために何年分の歳入が充当されたのかを示すものです。

④有形固定資産の更新資金の手当率= (歳計現金+財政調整基金+特定目的基金)
／(有形固定資産の減価償却累計額) × 100 = **6.5%**

有形固定資産の更新に必要な資金の手当の状況を表わす指標です。理想的には100%以上必要です。施設の老朽化に応じた積み立てが必要となります。

⑤正味資産構成比率= (正味資産／総資産) × 100 = **71.9%**

正味資産構成比率は企業会計で使用される自己資本比率に相当し、総資産のうち返済義務を負わない部分がどの程度あるのかということを示す指標です。

企業の自己資本比率の場合には、一般的に50%を基準として評価がおこなわれます。

⑥流動比率 = (流動資産／流動負債) × 100 = **206.4%**

企業会計においては資金繰りの安定性を計る指標として用いられており、短期の負債に対して現金などの手元資金がどの程度あるのかを示すものです。

企業会計においては100%以上が望ましいとされています。

⑦固定比率 = (有形固定資産／正味資産) × 100 = **116.6%**

建物や設備などの固定資産と正味資産との比率で、固定資産は借入金などの他人資本ではなく、返済義務のない正味資産で調達されることが望ましいという考えに基づく比率で100%を下回るのが望ましいとされています。しかし、負担の世代間公平化の考えに逆行する恐れもあります。

4 平成18年度と比較すると

有形固定資産において、増加となった主なものは、宝積寺駅東口整備事業（9億6,837万6千円）、宝積寺駅西第一土地区画整理事業（2億157万5千円）等で、資産として16億5,258万3千円増加し、これまでの資産の減価償却により13億8,910万5千円減となりましたが、差引2億6,347万8千円増加しました。

投資等では、特定目的基金である都市計画施設整備基金の取り崩しなどにより、6億5,197万9千円の減となりました。

流動資産では、財政調整基金の取り崩しなどにより3億7,948万4千円減少しました。

この結果、資産合計では7億6,798万5千円（2.17%）減少し、住民1人当たりにすると2万5,376円（2.22%）減少しました。

一方、負債において、固定負債については地方債の減少により5億1,070万7千円の減となりましたが、流動負債については翌年度の地方債の償還額が、19年度償還額を上回っているため、6,228万5千円増加しました。

この結果、負債合計では、4億4,842万2千円（4.40%）の減となり、住民1人当たりにすると、1万4,652円（4.45%）減少しました。

正味資産では、国庫支出金が7,118万3千円の増、県支出金は2億3,529万6千円の減、一般財源等が1億5,545万円の減となり、合計では、3億1,956万3千円（1.27%）減少し、住民1人当たりにすると1万724円（1.32%）減少しました。